

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時45分）

---

◇ 田 中 道 源 君

○議長（藤井要君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、田中道源君。

（1番 田中道源君 登壇）

○1番（田中道源君） それでは、壇上より一般質問させていただきます。

現在、我が松崎は、新型コロナウイルスによる世界的な危機に脅かされています。まずは、身を挺して闘ってくださっている医療関係の皆様には感謝申し上げたいと思います。また、拡大防止のため、自粛等で不自由の生活を甘んじてくださった町民の皆様、テイクアウト等、御協力をいただきました、また、今もいただいております、町民の皆様にも感謝申し上げます。

緊急事態宣言は、解除されたとはいえ、外出控えや消費低下の雰囲気は、いまだ衰えず、第2波、第3波の危機が心配される中、全町一丸となって乗り越えていかななくてはなりません。是非、町内で、飲食や、消費をしていただきまして、経済を回していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。午前中に、町長から、お言葉がありまして、二宮尊徳様の言葉にですね、道徳なき経済は犯罪であり、経済なき道徳は、ざれごとだと。そういう、そのとおりだなと思います。私はですね、坂の上の雲の中に出てきます、秋山真之という方のお言葉で、無指揮の指揮官は、殺人犯と同じであると。そういう言葉を、これに、つけ加えて、提言させていただきたいなと思います。私たちが、全町一丸となりまして、全ての事業者、町民が、コロナ収束後の、平穏な日々を迎えられますよう、精進していきたいと思っております。

それでは、松崎町の皆様の負託を受けた議員として、今回も、一般質問させていただきたいと思ひます。

本日は、3点について質問させていただきます。一つは、診療時の仕切り直し、または延期を検討しているかという点。二つ目は、来期花畑に、町としてどのような協力を考えているのか。三つ目は、副町長選任について、質問させていただきたいと思っております。

壇上での質問はここまでにさせていただきます、後は席にて質問させていただきたいと

思います。

(町長 長嶋精一君 登壇)

○町長(長嶋精一君) 田中議員の質問にお答えします。

1つ目、診療所工事の仕切り直しまたは、延期は検討しているか、その内の1つ、財源の過疎債充当割合は当初予定していたものと異なるが、仕切り直すつもりはないかという質問です。

お答えします。岩科診療所工事において地方債を活用するにあたり、事前に参考図書等で過疎債の適債性及び充当率を確認いたしました。しかし、「普通会計の事業として実施する場合の過疎債の充当率は100%とされている」との表記があり、岩科診療所建設事業は過疎債充当率100%での財源確保ができるものと判断いたしました。しかし、本年度、国への起債申請を行ったところ、「過疎債充当率100%の表記は誤りであり、病院事業の場合は過疎債充当率50%、残額を病院事業債で措置できる」と告示しているとの回答がありました。地方債の活用指針である参考図書の表記の誤りであるとはいえ、国への再度の確認が不十分であり、今回財源変更をお願いすることになりましたことについて、深く反省するとともに、今後このようなことが無いように努めてまいります。しかし、過疎債の充当率は、国の制度で決められているものであり、延期したから充当率が上がるということではありません。当初予定した財源を変更することとはなりますが、以前から申し上げてまいりましたとおり、岩科地区に診療所を整備する理由としては、当地域が津波浸水区域外にあることや、旧岩科幼稚園を改修・増築して診療所にすることは遊休施設の活用が図れること、また、今回のコロナの感染が蔓延している中で、賀茂地域の医療機関で感染が発生すれば医療崩壊にもつながりかねませんので、一つでも多くの医療機関を確保しておくことが、町民の安全・安心につながると考えますので、議員の皆さまの意見を参考にしながら、診療所整備を進めてまいりたいと思います。

診療所についての2つ目でございます。既存の診療所の初診オンライン化の補助の考えはあるかという質問でございます。

新型コロナウイルス感染症の非常時の対策として、医療機関の受診が困難になりつつあることなどにより、時限的・特例的な対応として、電話や情報通信機器を用いた診療、いわゆるオンライン診療が、医療従事者の感染リスクを下げることにもなるため、初診でも対応できることとなりました。データに基づき専門的な受診ができるようになることは良いことだと思いますが、今までのオンライン診療は「初診対面の原則」により、再診のみで認められ

ていたため、本人の確認、全身状態の把握、一定の診断ができない、また個人情報等のセキュリティの問題など課題も多いと聞いております。また、高齢者の多い当町においては、パソコン等の情報通信機器を活用した受診は、操作や通信環境が整っていないため導入は難しいと思われまます。電話での受診も考えられますが、初診では身体の状態を確認することが難しいため、実施は難しいと考えられます。現状では、医師からの要望もない中で、町独自で実施している24時間電話で相談できる健康医療相談事業がありますので、現在のところ補助については、検討しておりません。

1つ目の診療所についての3つ目でございます。今後のコロナ対策にどんな施策を考えているかということでございます。

今後の感染防止対策としては、静岡県の示す実施方針に従い、県独自の感染症対策専門家会議の検討結果を踏まえ、県内の感染状況、医療提供体制の評価を行う「ふじのくに基準」に基づき、警戒レベルにより対策を実施してまいります。また、国の示した「新しい生活様式」による感染防止の3つの基本、1つ目ソーシャルディスタンス（身体的距離の確保）、2つ目マスクの着用、3つ目手洗いなどの一人一人の基本的感染対策や日常生活を営む上での「密集」「密接」「密閉」の3つの密を避けるなど、第2波、第3波に備え、基本的な生活様式の徹底、定着などを進めてまいります。また、マスクや消毒液、防護服などの備蓄はもちろんのこと、医療機関においてクラスターが発生した場合、この地域の医療崩壊にもつながりかねませんので、岩科診療所の建設を推進し、体制強化を図ってまいります。

大きな2つ目、来期花畑に町としてどのような協力を考えているか、その内の1つ、レンゲではなくワイルドフラワーに再検討する考えはあるか。

お答えします。毎年多くの観光客を楽しませております田んぼを使った花畑ですが、今年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、連休を待たずして残念ながら刈り取ることとなってしまいました。花畑実行委員会の皆さまにおかれましては、忸怩たる思いであったかと思えます。来季についてですが、今季と同様に足湯や仮設トイレにつきましては、町の方で設置の協力をさせていただきます。来訪者の満足度を上げるという視点から、ワイルドフラワーにすることも含め、再検討してまいりたいと思えます。

2つ目、花畑への寄附金を税金控除できるような考えはあるかという御質問でございます。

ご質問は、花畑実行委員会への寄附金を所得税及び住民税の寄附金税額控除に適用できないかというご質問かと思えますが、所得税法、地方税法、町税条例に、これを対象とする規

定はないため、税額控除はできません。

3つ目、副町長選任について、その内の1つ、臨時議会の際に、任期中に副町長を選任しないと書いていたが、そのつもりかという質問です。

私は、本年3月議会において、副町長の選任については来年度早期に議会にお諮りすると申し上げ、5月20日の臨時議会で上程いたしました。地方自治法に規定されている副町長の職務遂行に対し、高木前統括課長が適任であると判断いたしましたが、議会のご同意が得られなかったことは、本当に残念で仕方ありません。私は、副町長の必要性は十分認識しておりますが、今回の臨時議会での不同意を受け、私の任期中には副町長の選任は困難であると考えております。

同じく副町長についての2つ目であります。副町長の選任より高木元統括課長の退職まで、全うさせることを優先していたことは、公私混同であるが、その認識はあるかという質問であります。

私は、平成29年12月就任後から副町長は必要であると考えていましたが、適任者がなかなか見つからず、その間、平成30年4月から組織を横断して調整する統括課長を設け、高木前課長に勤めていただきました。統括課長を置く間も、副町長の適任者を探し、何人かにお願いもいたしました。了承はいただけませんでした。確かに、退職して副町長になってほしいとお願いする選択肢もあったかとは思いますが、町長はいつ辞めるかわからない立場で、副町長も運命を共にするというのを考えれば、そこまでなかなかできなかったという心の内をご理解いただければと思います。決して、公私混同にあたるとは全く思っておりません。

以上で田中議員の質問にお答えいたします。

○1番（田中道源君） 一問一答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○1番（田中道源君） 御返答いただきまして、ありがとうございます。まず、診療所の建設仕切りなおし延期についてでございますが、いろいろと御説明いただいた訳でございますけども、先週ですね、議員5人で、申し入れに行かせていただきました。議長初めとする、5人で町長のところに申し入れに行った訳ですけども、その際、コロナ対策のために、この工事を延期してもらえないかという1点と工事着工は、協定書後の着工でお願いしたいよというお話を5人でさせていただきました。それについて、この2点。今一度、確認をさせていただきたいと思いますので、お返事をいただけますでしょうか。

○町長（長嶋精一君） コロナ対策・・・ん。

○議長（藤井 要君） もう一度。

○1番（田中道源君） 先週の5人で申し入れに行った際の話としまして2点ございました。コロナ対策の方が今喫緊でありますので、そのために、工事の延期というものを考えてほしい。そしてもう一つは、工事の着工自体は、協定書というものが、しっかりと、なった上で、着工してほしい、この2点をお願いしに行きました。それについての回答を、今一度、ここでいただけたらなと思います。

○町長（長嶋精一君） その二つのうちの一つ、後に言ったね、協定書を確認して、工事を発注するという点については、そのように考えております。前者の部分について、コロナがあるから、延期しようということでしょうか。それについてはですね、コロナだからその延期しようということよりも、延期っていうか、1年延期っていうことですか。そういうことよりも、協定書を見てね、工事の発注を、遅れるかもしれないということは協定書、相手があることですから、地域医療の方としっかりと\*\*\*をしてね、やっていこうとは思いません。コロナがあるから遅れるというよりも、むしろ、スムーズにはいかないと思いますけれども、やはり協定書をしっかり結ぶということは最優先だと私は考えております。それについては、不利な形で、やろうとは思ってはおりませんのでね。しっかりした交渉をしていきたいと、そういうふうには思っています。

○1番（田中道源君） 先に、ですね、そのあとのほうの、協定書がしっかりした上での着工という点について、ちょっと、確認しておきたいんですけども、その協定書、最終的な正式な締結っていうのは直前になるものなのかと思っておりますけども、それまでの、向こうの指定管理者さんとも合意がとれて、こういう形で、概ね行きましようっていうの、段階っていうのが、できたところを、しっかりと提携というふうにとらえてよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 協定書については今現在、案という形で、町の案という形で、協会のほうに投げてありますので、その案を見て協会のほうが、どっか修正をしてほしいとか、いろんな意見があるかと思っております。そうしたやりとりを何回もやらなければいけないかなというような中で、固まったところで、協定書の案がほぼ確定したというような形で判断していきたいと思っております。

○1番（田中道源君） その何度もやるやりとりの中で、議会にその内容というのが、もめる機会というのはございますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 当然、今までいろんな申し入れ等、していただいている中

で、御指摘等もいただいている中で、ですね、議員の皆様のご同意というのが得られなければ、最終的に、債務負担行為のご同意が得られない、ということになりますので、その辺は、議員の皆様のご意見を聞きながら進めていければなど・・・。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。そうしましたら、大体のスケジュールというのでしょうか、もちろん相手もいることですから、明確には言えないかと思いますが、いつごろまでに、その合意形成に至ったらいいなというふうにお考えか教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 先日、協会のほうと打ち合わせをしたときにはですね、できれば1回目の案を6月中に返信をしてくれということをお願いをしてあった訳ですけども、今回あの、起債の関係で、ですね、何か起債の申請というか、国のほうのご同意のですね、スケジュールが大分1カ月早まったということで、協会との打ち合わせもですね、スケジュールをなるべく早くしてくれということで、昨日ですか、協会のほうに申し入れしましたので、6月中には何回か、協議を進めていきたいなということで思っております。

○1番（田中道源君） 6月中に、何度ものやりとり、また議会を含めた、このもむ機会というのを行うとすると今日が6月9日でございますので、もの凄くタイトな話なんだろうなと思います。もちろん、必要に応じて、議会としては、もちろん集まることだと思いますけども、ちなみに、今回半分になったとはいえ、過疎債を申請していることと思います。こちらの、いわゆる期限といいますか、国への、返事として、いつまでにしなければいけないというのがございましたら教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） はい。先ほども言いましたけども起債のほうの国の同意が早まったということで、例年ですと、8月中旬にですね、起債のご同意ということでいろいろ手続等進めていたところですけども、今年度は手続が1カ月早まって7月中旬ということになりましたので、本当に議員のおっしゃるとおりかなりタイトのスケジュールということになっております。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。もちろんタイトであろうと必要なことであれば何度でも、参集するつもりでございますけども、万が一この7月中旬にですね、振興協会さんとの折り合いがつかず、まだ、正式というか、折り合いがついてないよという場合、おそらく、一旦断らなくちゃいけないことになるのかなと思うんですけども、その、いつまでだったら、まだ国のほうに、すいません、今年はやはり追いつきませんでしたってことが許されるのか、その期限を、わかる範囲で教えていただけますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 申し訳ございません、正確にはわかりませんが、この7月の中旬の同意の前であれば、県のほうがこの枠の中でほかの市町に振ったり、ということはあるかなと思います。7月を超えてしまうと、1回同意をしたものをまたそれを、またそれを1回却下をして、ほかの市町に振るとかという手続が多分出てくるかなと思いますので、判断をするとすれば、7月中旬、同意の前ということになるかと。

○1番（田中道源君） この協定書の同意というものは、この診療所を作るに当たって、とても肝となる大事な、大事なところでございます。将来の松崎町を左右することにもなりかねませんので、期限が、もう今既に7月中旬のところまでということですから、たとえタイトになったとしても、中途半端なですね、後で、後で、っていうような形でなく、このときに本当に大丈夫なのかどうかっていうのが、しっかりと詰められた上で臨むように、是非お願いしたいなと思います。

それで、先ほど、協定書のほうを先にと言わせていただきましたが、コロナ対応のための延期という件についてでございます。今、静岡県下でもですね、静岡市であったり、下田市もそうでございますけども、大きな公共事業というものの、延期または凍結といったことが、もう既に話し合われております。そういう、ほかの市町でも、コロナ対策のほうに向けて、そっちを最優先していこうということで、大型のですね、公共事業、そういうふうにしてる訳ですけども、いま1度、お聞きしたいんですが、町長としては、コロナ対策よりも、この診療所事業は、優先すべきことであるとお考えでしょうか。

○町長（長嶋精一君） どちらを優先するということとはございません。コロナ対策を優先します。ただ、その後のために、診療所は作っていくことが、この後の松崎町の安心、安全、町民の安心安全を守ることだと、信じて疑っておりません。静岡市が凍結する、下田の庁舎も凍結っていうのは、コロナ対策も影響があるでしょうけれども、全く我が方とは違うんですね。静岡の清水庁舎の場合は、津波浸水想定区域内にある訳ですよ。そして、入札をかけたも、なかなか、応札できないという現状がございます。そして、下田市においても全くそうであります。今、議員も経験したことがあると思いますけれども、旧大沢温泉ホテルのお風呂の件ですけどね、建設の件、1回で落ちませんでしたね。2回目で落ちたということで、全日本的にね、公共工事がなかなか、入札に応じてくれないとか、落ちなかったり、っていうことが、頻繁に起こっております。これはもう、昨年あたりからですね、新聞にも載っております。そういう背景もあって、それにまた、コロナが、影響してきたということもあります。ですけど、コロナだけで、そういうふうな、凍結するとか、1年延長するとか、

1年・・・、何年延長するかわかりませんが、そういうことではないと思っております。私のほうは、あくまでも、コロナの、診療所を1年先送りした、ということをしなくても、十分にコロナ対策は打てると思っております。

○1番（田中道源君） はい。先ほどですね、小林議員や鈴木議員が、一般質問をしてる中で、例えば、トイレの修理であったり、とかですね、役場の夜間警備のことも、コロナの関係があつて見送るというお話があつたかと思えます。決してですね、コロナの関係が影響なく、ものができるという訳ではないんだろうなと思えます。既に、やはり、何らかの形で予算を調節しなきゃいけないようなのが現状だと思えますので、その中で、本当に、今、この診療所をどうしても、今やらなくちゃいけない事業なのかっていうのは、考えてもいいんじゃないかなと思えます。というのも、コロナ対策っていうのは、いわゆる医療関係者の方々が専門でやってる訳でございますけども、まさに、今回、診療所っていうのは、ここに来てくださる指定管理者が、医療法人の方でございます。このコロナ対策っていうものの重要性っていうのは十二分に、向こうも承知しているはずだと思いますので、これが1年、申し訳ないけども延びると、それが終息するまでちょっと待つてくださるっていうのは、向こうは1番わかってくださるんじゃないかなと思えます。コロナの関係で、今後どうなるかわからないっていうのは、これまでの、他の議員さんちの一般質問の中で、答えられてきことだと思います。1年半になるのか、それ以上なるのかわからないよという中で、まだ、この診療所の件はですね、性急に進めなくても、今やらなくても、相手も医療関係者で、恐らく話は聞いてくれると思えますし、1年半待ったところで、進められないことではないと思えますので、是非、延期というもの、そして、それまでにかからないお金を使って、コロナに対する対策っていうものを考えていただきたいなと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員は現状・・・、その、今まで、診療所については、かなり何か関わってきたんですけどね、それで、今現在に至る訳ですけど、何も性急にね、やろうとしておる訳では、ございませんで、計画に基づいてやってきている訳ですね。それで、私は診療所を止めなくても十二分に、コロナ対策ができるというふうに考えているんですけども、田中議員は具体的に、コロナ対策をどういうふうにやっていきたいと思っておりますか、教えてもらえますか。

○1番（田中道源君） 先ほど壇上でも話をさせていただきましたけども、道徳なき経済は、経済なき道徳はっていうのと同じことで、経済、この松崎町の経済復興というものを、優先

しながらですね、今生きている方々の事業や、今生きている方々の生活っていうものが安定していくところまで来て、やっとその福祉というんでしょうか、この診療所のほうに取りかかれる話なのかなと思っております。といいますのも、現状としましては当町に、二つの医院がございまして、今作らなくてはどうしようもないって話ではないというのが一つございます。また、10年後には、もしかしたら本当に必要なのかもしれないけれども、まだそれとしては、期間がございまして、今、直近で必要なのはコロナに対する対策ってものだと思います。今緊急事態宣言というものが解除されて、ちょっとずつ、飲食とか、始まっているとはいえ、いまだ宿泊業っていうのは、なかなか入ってくれていないのが現状だと思います。といいますのも、宿泊してくれるっていうのは、町内より、やはり、東京や横浜であったり、外から来る人が多いと思いますので、このままいくと、1番、宿泊業にとって大事な夏すら危ない可能性もあると思います。例えばほかの市町ですと、海は閉鎖するとかっていうようなところも出ている中で、ですね、今のところ松崎町では閉鎖等のやるとも、まだ声明出していませんけれども、これがもし、海には松崎町では来ては困りますっていうような話になった場合、大打撃を受けると思います。そのときに、もう国や県が、休業補償が出せないよっていう時に、本当に松崎町の財政調整基金とかを投入しなきゃいけないようなことが起こり得るんじゃないかなと思っております。そのためには、この診療所の件ですね、診療所建てるにもお金を使いますし、向こうの赤字補てんもするし、ってことで始まってしまうと、待たなしで、お金がかかっていく事業でございまして。それを先延ばしさせていただくことは、非常に町にとって、有用なことなんじゃないかなと思ひ、この前、先週ですね、5人の議員さんたちと申し入れに行った次第でございまして。という訳で、今、どういうコロナ対策を、っていうことでございましてけれども、具体的な案としましては、西伊豆町でやっている地域通貨というのが、今回、コロナ対策の一環でやりながら、インフラ整備をする。これから先の経済対策をしていく上で、すごく有効な手段だと思います。これが大体1,000万ぐらい整備にかかる、みたいでございまして。また、今、飲食店や宿泊業のところ、ポスター張ってあるんですけども、その中で来られた方々の、どこから来たとかっていう記帳してもらおうっていうこと、やっていただいておりますが、これは、コロナが発生したときに、早く対応するためにやっていただいているものでございましてけれども、なかなかこれ手間でございまして、大阪のほうでやっている、ですね、コロナ追跡システムっていうのを・・・、これは携帯電話でピってやると、その人の行動がわかるものでございましてけれども、この整備なんかを導入すると外からの観光客の人が、来やすくなるんじゃないかなっていうふうに思

っております。これもですね、システムを開発するってなりますと、それだけで300万ぐらいはかかるだろうと、そしてまたその顧客情報というものを、セキュリティの面で守らなきゃいけないとなると、更にまたお金がかかる。結局、お金のかかることっていうのは、まだまだやろうと思えば、ある訳です。そっちのほうは今優先なんじゃないかなというふうに、私は考えております。今の、どういう対策を考えてるか、っていう質問に関して、お答えさせていただきました。

○議長（藤井 要君） 町長に質問よろしいですか。

○1番（田中道源君） 次に進んじゃっていいですか。

○議長（藤井 要君） 町長に答弁よろしいですか。

○1番（田中道源君） ですので、私としましては、質問というよりも、たび重なる要望という形になるかと思いますが、コロナ対策のほうを優先していただいて、一時先延ばしする、1年半、一応そのぐらいを考えているというお話でございましたので、そのぐらいは、先送りしても、恐らく地域医療振興会の方も、それは仕方ないよねという、これは、案件だと思いますので、是非そういうふうに考えていただきたいなと思います。一応、診療所の建設に関しましては、この辺にさしていただきたいなと思いますけども・・・。

次ですね、花畑の件でございます。まず、レンゲでなく、ワイルドフラワーに再検討する考えがあるかという質問に対して、足湯やトイレのことに含め、その花の種類も、検討していくというお答えでございましたので、ありがたいなと思います。今年、レンゲを蒔いているのを見ました。が、やはりワイルドフラワーで、あその場所は、統一したほうがいいのかなというふうに私は感じましたので、そのかわりにレンゲのよさが見えるところとして、棚田の方の畑にはですね、レンゲがきれいに咲いておりました。それ、やはりそっちのほうはそっちでレンゲという形で見せたらいいなと思いますし、ワイルドフラワー、ぜひ御検討いただけたらなあと思います。

それで、二つ目のですね、寄附金の税金控除の件でございますけれども、税法上、今、できないということでした。ちょっとこれについては、もっと詰めていかなきゃいけないことと思いますけれども、松崎の田んぼを使った花畑というものが、いまや、やはり、松崎町の顔といたしますか、大事な、大事な事業の一つだと思います。その認識は、これまでの町長のお話の中でもあったことと思いますし、ぜひ今は民間である実行委員会でやっておりますけれども、町の方としてもこれは町の大事な宝なんだよという形で、例えばふるさと納税の枠組みに入れていただくとかですね、そういった中で、寄附の控除っていうものを検討

していただけますと、今年、コロナの関係で、早くにして閉めた訳なんですけど、やはり資金繰りというものが厳しいなというのが現状でございます。でもお金が続かないから来年しないよ、再来年できないよっていうのは、やはり残念なことだと思いますので、是非、もし寄附とか集めるようなことになった場合には、そういった税金の控除を町としてもバックアップするよっていうようなことが、今、とりあえずは、税法上難しいということでございますけども、一緒に検討していただけたらと思います。その方向でいかがでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい。税法の関係につきましてはいろいろクリアしなければならない問題がございます。今おっしゃったとおり、町としても、ワイルドフラワーというエリアで、区切るということは、検討していく必要があるということで、やることそれぞれの役割を踏まえた中で、お互いにやっていくということが一番いいのかなと思います。ふるさと納税につきましては、一度ふるさと納税という形で町のほうに入りますので、その部分で先ほど、実行委員会と花畑実行委員会と、官民共同で、ですね、できることをやっていくっていうことが一番よろしいんじゃないかと思いますので、そういうことであれば、ふるさと納税のほうについても、検討する必要があるかなと。そういったものを含め、実行委員会と協議しながら進めてくようにしていければと思います。

○1番（田中道源君） はい。ありがとうございます。是非、花畑のほうは、官民一体となっていてですね、松崎の宝だと思いますので、未来の子供たちにつなげていけるよう、ひとつよろしく願いいたします。

それでは3の副町長選任の件について、お話しさせていただきたいと思います。1番最初にですね、任期中に、副町長は置かないと言っていたが、そのつもりかという、そのお答えとして、困難であるという、言い方をされました。そこから困難であるという話から推測しますに、選任は、これから先も、努力というか、探していくということは、続けられるので、間違っていないでしょうか。お願いします。

○町長（長嶋精一君） 困難であるということ、言葉、どういう意味かということをはっきり言うことは困難なんですよね。えっと、ですね・・・、意味の一つというと、例えば、高木前統括課長は、私は、非常にふさわしいと思っておりました。しかしながら、否決された訳でございます。だから、同一人物を上げていくということは、議会のメンバーさんが変わるとか、心が変化するとか、いうことでないと、なかなか、困難であろうというふうに思います。というふうに思うんですね。それで、議員の人たちから、この人はどうだ、あの人はどうだ、ということ、申されても、ですね、・・・、私は平成の28年に松崎町議会、議員

政治倫理条例というのを作ろうとして、動きました。弁護士とかいろんな市町でやっている所はたくさんある訳です。近隣はございません。議員は、やっぱり、松崎町の議員は議会の法則、あるいは、会社でいうと、社則、学校でいうと校則、そういったものがないものだからね、そういったものを作ろうじゃないかっていうことで私、出しましたけど、残念ながら、否決になってしまいました。その中でね、どういう約束事があったかという、議員が、滞納税金があつてはいけないとか、それと土建業者をこの人にしたほうがいいのか、あるいは、人事面にこうしたほうがいいのか、そういう口ききという、ですかね、簡単に言うと、それをやってはいけないというようなことを書きました。明記しました。これはね、私が松崎町議会、倫理条例を作った、のはですね、それは現実問題で起きているっていうことではなくて、他の市町の条例を参考にして、我々も襟を正さなければいかんという意味で作ったんですね。だから松崎町には、そういうのがないんですけれども、日本の各地ではそういう条例はあって、人事については、私はこう思うと、この人を副町長にした方が良くないかと・・・、そういうことは、ほかの市町では、それはやってないということになります。従って、何でもかというやっばり、こう、なれ合いになっちゃう、なれ合いになっちゃうということは、1番よくないというふうに私は思いますのでね、今現状では困難であると、そして、前の議会の時に言いましたけれども、皆さんの議員も、コロナ対策に、身を切って、コロナ対策費用として、協力したいという考えがとおりでしょう。私も副町長を置かないということで、一年半置かないとすると、約一千何百万は、コロナ対策で使えるというふうに考えております。その間、よっぽどの、これはいいっていう人が現れてきたならば、また変化するかもしれませんが、現状は、そういうふうに考えております。

○1番（田中道源君） 町長が議員の時代に、条例を制定された、その根底にあるのは、業者との口利きで、あつたりとか、そういうものがあつてはならない、まさにそのとおりだなと思います。

（○町長（長嶋精一君） 「制定されてない、否決されたんだ。」）

○議長（藤井 要君） 私語は慎んで下さい。

○1番（田中道源君） 否決はされたかもしれませんが、そういった、いわゆる、公のために誠を尽くすというものを、尽くされたい、その思いで、それを制定されようと、されたことと思います。誠に素晴らしいことだと思うんですけども、今回、高木元統括ですね、私が去年の9月の議会のときに、隣にいらっしゃる高木統括に、副町長でいいんじゃないでしょうか、っていうお話をしたところ、ふさわしい人は、今いないと、今探してるところだとい

う話で、引き続き探すのに努力するよというお話できてた訳です。その退職が決まりました、その時も高木統括いなくなったらどうするんですかっていう時の答弁としまして、今の課長たちは、とても優秀であるから、しっかり回せるはずだというふうにおっしゃってありました・・・。延長をお願いしてよろしいでしょうかね。

○議長（藤井 要君） 5分間の延長を認めます。

○1番（田中道源君） そんな中で、ですね。この前の臨時議会で、元高木統括を副町長に上げてこられまして、その時、質問をさせていただきました。退職まで全うしてもらいたかったので、それまで適任者とは思っていたけども、副町長に、というふうに言えなかったというふうに言っておりました。ということは、ですよ。9月の時点、3月の時点で、もっと高木元統括を副町長にするつもりが、腹の中ではありながらも、ですね、適任者がいないっていうような、ふさわしい人がいないという、いわば嘘の答弁を繰り返し、副町長不在の期間を町民に強いていたと言っても過言でないと思います。まさに、そのとおりだと思うんですが、この責任は、重いと思います。これは1年半、副町長が不在だから、1,500万浮くっていう話ではなくて、ですね。何で副町長を置かなきゃいけないのかってその認識は十分持っているって言うおきながら、今その1,500万円が、コロナにあてられる。言っていることとやっていること、公私混同しているんじゃないかと私は思います。我々、この公職につくものはですね、公のために、誠をつくすのが、就く者の本分でありまして、やはり私情というものを挟んではいけないと思います。今までの話を聞きますと、そこが本当に公と私というのがごっちゃになっている、方が、今、町長されてる訳なんですけども、私としましては、これはもう辞職するべきなんじゃないかなと思うんですけども、そのお考えはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 随分失礼な言い方をしたなあというふうに思います。嘘だとか、辞職したほうがいいだとか、鈴木議員も、辞職しろとは言いませんけども、こういうところですね、こういう議会でもって、町長に対して、そう一方的に、集中質問してね、というのは、この町を良くしようという表われでしょうか。本当に私は疑問に思います。議員も選挙で選ばれた、私も議員で選挙で選ばれた訳ではありますが、余りにもね、失礼なね、議会の中で、いうこと言うということは、いかがなものかなと思います。田中議員は私を嘘つきと言いましたが、去年の9月もちゃんと嘘じゃなくて正直に言っております。しっかりとした人を、探しておりました。しかしながら、見つからなかった。遠州森町という町がありますけれども、3月末まで、課長を務めて、4月1日から、副町長をやったという事例もござ



ただきます。

ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で田中道源君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時40分）

---